

配布資料

平成18年度 除雪計画概要

「11月15日～翌年3月31日」までを除雪期間とし、除雪計画を立て実施します。

除雪作業については、除雪期間中、1,351路線（延長372.2km）の市道及び36路線（延長38.8km）の歩道の除雪を敦賀市内民間業者に委託し実施いたします。

除雪作業は通常の場合、積雪量が10cmに達した場合に出動し、深夜から早朝、午前7時頃には作業を終えるよう実施します。

排雪場所については、公設地方卸売市場西側の整理地内調整池と、和久野橋下流（黒河川左岸）の2ヶ所を指定しております。

豪雪時には、関係官庁と協議し敦賀港内を緊急排雪場に指定いたします。

記

除雪実施部設置期間	平成18年11月15日～平成19年3月31日
除雪路線延長	車道 372.2km（1,351路線）
	歩道 38.8km（36路線）

除雪内容

☆委託 市内全地区 81社

（敦賀市土木協会46社、造園組合8社、管工事組合26社、その他1社）

☆除雪作業機械集計 139台

民間所有分 129台

トラクターショベル(ホイール式) 119台

モーターグレーダー 7台

ブルドーザー 3台

市所有分 4台

除雪トラック（7t車） 2台

歩道除雪機（小型ロータリー） 2台

市貸与分 6台

トラクターショベル(ホイール式) 0.8m³級 2台

1.2m³級 3台

1.5m³級 1台

除雪出動基準

- | | |
|-------|---|
| 第1 配備 | 積雪が10 cmに達したら直ちに除雪作業を開始する。なお、降雪量が毎時5 cmを超え、6時間以上降り続いているとき、または一昼夜に降雪量が30 cmを超えると予想される場合は、警戒体制の準備をする。 |
| 第2 配備 | 積雪量が50 cmに達した場合、なお降雪量が毎時7 cmを超え、3時間以上降り続いているとき、または一昼夜の降雪量が50 cmを超えると予想される場合 |
| 第3 配備 | 積雪量が1 m以上に達した場合 |